

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 丸八倉庫株式会社

【英訳名】 Maruhachi Warehouse Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 峯島 一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼情報システム部長 宮沢 浩元

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区富岡2丁目1番9号

【電話番号】 03(5620)0809(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼情報システム部長 宮沢 浩元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期 連結累計期間	第125期 第3四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年8月31日	自 2019年12月1日 至 2020年8月31日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	3,797,608	3,687,160	5,037,686
経常利益 (千円)	578,323	597,352	658,106
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	385,693	397,820	437,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	290,137	289,604	419,975
純資産額 (千円)	9,351,988	9,766,299	9,572,042
総資産額 (千円)	15,702,230	16,808,432	16,005,788
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.12	66.76	74.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.4	58.0	59.7

回次	第124期 第3四半期 連結会計期間	第125期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.38	24.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、内外経済活動ならびに国内貨物の荷動きが下振れとなり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の弱い動き等をはじめとして厳しい状況にて推移しました。各種政策の効果等により持ち直しの動きが期待されますが、感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等に十分に注意する必要な状況にあります。

このような経済情勢にあって、物流業界におきましては、保管残高数量・金額が前年同月比で微増に転じる動きがみられるものの、入出庫の動向は前年を下回る水準にて推移し、人手不足等に伴うコスト上昇や競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、賃料水準や需給関係の動向等に不透明感が広がりつつあります。

このような状況の下、当社グループは、内外の環境変化に的確に対応しながら、さらなる成長を果たしていくために新中期経営計画（2019 - 2023）の具体的各施策を展開してまいりました。物流事業における具体的施策として、2016年に竣工した千葉県八街市の新規倉庫の稼働率が順調に向上しつつあるほか、既存倉庫の稼働率についても安定的かつ高い水準にて推移しており、保管料収入等の増加に努めてまいりました。また、きめ細かなサービスを提供しながら、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に努めてまいりました。このほか、埼玉県所沢市と千葉県八街市にて新規倉庫建設の計画を進めており、将来の収益増強に向けた施策も展開しております。不動産事業における具体的施策としては、賃貸マンションや賃貸オフィスビル等が安定的に稼働しており、安定的な収益が確保されております。

この結果、売上高は保管料収入が増加したものの貸倉庫料収入や運送料収入等が減少し、前期比110百万円（2.9%）減の3,687百万円となりました。また、営業利益は各種経費の削減効果により前期比31百万円（5.6%）増の598百万円となり、経常利益は支払利息等が増加したものの前期比19百万円（3.3%）増の597百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前期比12百万円（3.1%）増の397百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

物流事業

物流事業では、保管料収入等が増加したものの貸倉庫料収入や運送料収入が減少したことにより、売上高は前期比107百万円減の3,224百万円となり、セグメント利益は各種経費の削減により前期比18百万円増の683百万円となりました。

不動産事業

不動産事業では、賃貸稼働状況は概ね前期並みの水準にて推移しておりますが、売上高は前期比2百万円減の462百万円となり、セグメント利益は前期比4百万円減の221百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、埼玉県所沢市と千葉県八街市の新規倉庫用地取得ならびに建設着工に伴い有形固定資産が増加となり、前期末比802百万円増加の16,808百万円となりました。負債は、新規倉庫建設資金に関する長期借入金の増加により前期末比608百万円増加の7,042百万円となり、純資産は前期末比194百万円増加の9,766百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は58.0%となりました。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

企業価値向上への取組み

当社は、「お客様に完全な業務を提供する」「社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する」「人間尊重の経営に徹する」を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

当社グループは、新中期経営計画（2019 - 2023）の各施策を推進し、物流セグメントならびに不動産セグメントにおける収益基盤の増強を図りながら、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、これまで時代の変化やお客さまのニーズの変化に適応しながら、物流サービスを展開してまいりました。特に、永年蓄積してきた3PLのノウハウを駆使して個々のお客さまのニーズにお応えするビジネスモデルは当社の強みとなっております。また、お客さまの物品を単に保管するのみならず、お客さまの物流に関する課題解決に向けて、『物流コンシェルジュ』的な役割を担い、ソリューション提案を引き続き実行していくことで「オーダーメイド型のBESTソリューションを提供する物流カンパニー」を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、上場企業として当社と関わりを持つ利害関係者（株主、従業員、顧客、地域社会等）に対する使命と責任を果たし、継続的に企業価値を安定的かつ着実に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの概要

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし、上記(1)に記載の基本方針に沿ったものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、()当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下、「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件又は()当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付け等に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

株主及び投資家の皆様への影響等

() 本プランによる買収防衛策の継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランによる買収防衛策の継続に際して、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランによる買収防衛策の継続が株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

() 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、その後に対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないこととなるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、例外事由該当者の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、例外事由該当者以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

() 本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、無償割当てがなされる本新株予約権に取得条項が付され、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります。ただし、例外事由該当者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令等に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

3. 研究開発活動

該当事項はありません。

4. 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,300,000	7,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	7,300,000	7,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	7,300	-	2,527,600	-	2,046,936

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,340,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,956,500	59,565	同上
単元未満株式	普通株式 2,800		同上
発行済株式総数	7,300,000		
総株主の議決権		59,565	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸八倉庫株式会社	東京都江東区富岡2-1-9	1,340,700		1,340,700	18.37
計		1,340,700		1,340,700	18.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,950	1,212,501
受取手形及び営業未収入金	344,250	325,079
その他	159,569	91,602
流動資産合計	1,809,769	1,629,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,600,903	6,349,128
機械装置及び運搬具(純額)	129,098	120,152
土地	5,155,314	5,983,632
建設仮勘定	-	631,397
その他(純額)	208,279	188,532
有形固定資産合計	12,093,596	13,272,844
無形固定資産		
借地権	72,372	72,372
その他	37,228	34,589
無形固定資産合計	109,601	106,961
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311,652	1,155,149
差入保証金	444,289	444,200
会員権	9,978	9,978
退職給付に係る資産	27,962	39,863
繰延税金資産	22,577	22,364
その他	176,360	127,886
投資その他の資産合計	1,992,821	1,799,442
固定資産合計	14,196,018	15,179,249
資産合計	16,005,788	16,808,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	173,543	108,366
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	559,376	555,976
未払金	14,501	23,879
未払費用	105,786	39,928
未払法人税等	123,609	109,992
未払消費税等	128,683	54,419
前受金	157,094	157,460
賞与引当金	-	24,427
その他	15,860	10,225
流動負債合計	1,378,456	1,184,674
固定負債		
長期借入金	3,811,869	4,659,187
繰延税金負債	551,136	503,214
役員退職慰労引当金	106,981	120,362
長期預り保証金	561,786	551,176
その他	23,517	23,517
固定負債合計	5,055,290	5,857,458
負債合計	6,433,746	7,042,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527,600	2,527,600
資本剰余金	2,046,936	2,046,936
利益剰余金	5,903,146	6,205,619
自己株式	1,165,538	1,165,538
株主資本合計	9,312,143	9,614,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,399	126,817
その他の包括利益累計額合計	235,399	126,817
非支配株主持分	24,498	24,864
純資産合計	9,572,042	9,766,299
負債純資産合計	16,005,788	16,808,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年8月31日)
売上高	3,797,608	3,687,160
売上原価	2,797,316	2,667,422
売上総利益	1,000,292	1,019,737
販売費及び一般管理費	433,526	421,484
営業利益	566,765	598,252
営業外収益		
受取利息	515	431
受取配当金	24,119	26,571
保険解約返戻金	4,164	-
その他	6,354	2,064
営業外収益合計	35,154	29,067
営業外費用		
支払利息	23,582	24,452
支払手数料	-	5,515
その他	13	-
営業外費用合計	23,596	29,967
経常利益	578,323	597,352
特別利益		
有形固定資産売却益	89	177
特別利益合計	89	177
特別損失		
有形固定資産除却損	3,028	0
有形固定資産売却損	8	-
特別損失合計	3,036	0
税金等調整前四半期純利益	575,376	597,530
法人税等	189,203	199,343
四半期純利益	386,173	398,186
非支配株主に帰属する四半期純利益	480	365
親会社株主に帰属する四半期純利益	385,693	397,820

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	386,173	398,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,035	108,582
その他の包括利益合計	96,035	108,582
四半期包括利益	290,137	289,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,657	289,238
非支配株主に係る四半期包括利益	480	365

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	346,464千円	337,325千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月22日 定時株主総会	普通株式	93,331	16	2018年11月30日	2019年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	95,347	16	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,332,543	465,065	3,797,608		3,797,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,332,543	465,065	3,797,608		3,797,608
セグメント利益	664,371	226,210	890,582	323,817	566,765

- (注) 1. セグメント利益の調整額 323,817千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,224,666	462,493	3,687,160		3,687,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,224,666	462,493	3,687,160		3,687,160
セグメント利益	683,303	221,909	905,212	306,960	598,252

- (注) 1. セグメント利益の調整額 306,960千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円12銭	66円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	385,693	397,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	385,693	397,820
普通株式の期中平均株式数(株)	5,833,238	5,959,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月7日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代輝雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八倉庫株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。